

## ブラジルの金融取引税引き上げについて

大和証券投資信託委託株式会社

10月18日(現地、以下同様)、ブラジルのマンテガ財務大臣は、外国人投資家による債券投資にかかるブラジル現地への為替送金時の金融取引税(以下、IOF税)を、4%から6%に引き上げ、10月19日より実施すると発表しました。

なお、株式投資にかかる為替取引については、従来どおり2%で据え置かれています。

### 【IOF税率引き上げの背景】

ブラジルでは、10月5日に債券投資にかかるIOF税を2%から4%へ引き上げたところですが、引き上げ後のブラジル・レアルの為替相場は、対米ドルでほぼ横ばいとなっており、目立った効果が得られていない状況でした。これに対し、マンテガ財務大臣は、当初、一定の効果が得られるまでには時間が必要と発言し、為替市場への介入を継続していました。

今回のIOF税の引き上げは、先の大統領選挙の結果と最近の支持率の変化が影響しているとの見方があります。10月3日の大統領選挙において、与党・労働党のルセフ候補が過半数を獲得できず、10月31日に決選投票が行われることになりました。その後の支持率調査では、ルセフ氏が依然リードしているようですが、野党・ブラジル社会民主党のセラ候補との差が縮小しているとの調査結果もあり、決選投票に向けてルセフ候補が通貨対策に積極的であることを示そうとした、と捉える見方もあります。

### 【ブラジルにおける金融取引税制の経緯】

#### <金融取引税(IOF税)>

- (1) ブラジル政府は、2008年3月13日にブラジル・レアルの急伸を抑制するため、法令(Decree6391)を公布し、外国人投資家がブラジル国債等の債券購入時に、ブラジル国内へ送金する為替取引について1.5%のIOF税の課税を発表しました。
- (2) 2008年10月23日に金融危機への対応として、(1)の為替取引にかかるIOF税の税率を0%に引き下げました。
- (3) 2009年10月19日、ブラジル政府はブラジル・レアル高騰抑制策として、IOF税の税率を2%に引き上げるとともに、債券投資および株式投資にかかる為替取引に対して課税する旨を発表しました。
- (4) 2010年10月4日、ブラジル政府はブラジル・レアル高騰抑制策として、債券投資にかかる為替取引に対するIOF税の税率を4%に引き上げる旨を発表しました。
- (5) 2010年10月18日、ブラジル政府はブラジル・レアル高騰抑制策として、債券投資にかかる為替取引に対するIOF税の税率を6%に引き上げました。(今回の措置)

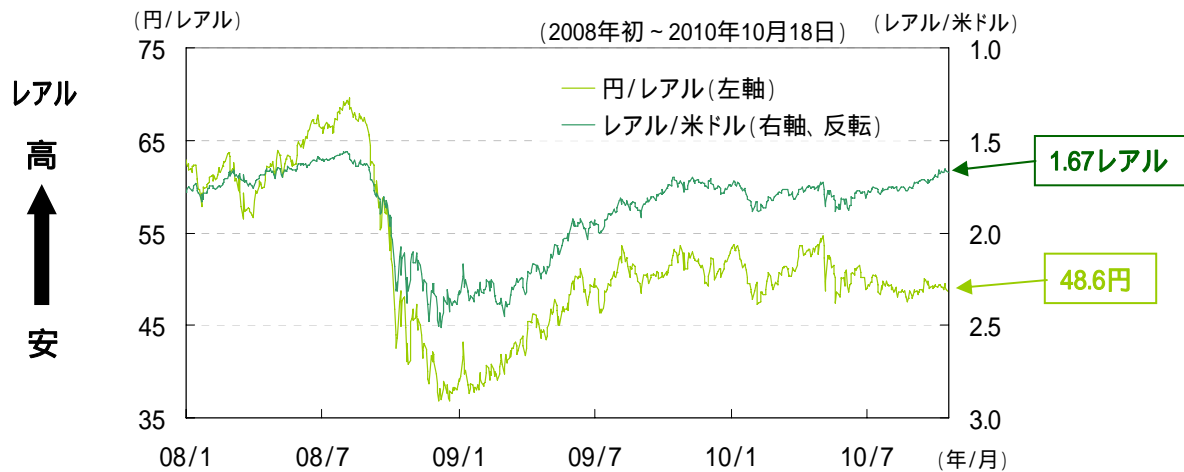
## 【今後の見通し】

今回のIOF税の税率引き上げによって、目先は対米ドルでのレアル高は一服する可能性があります。報道によれば、マンテガ財務大臣はレアル高対策のため、週末のG20(20カ国・地域)財務相・中央銀行総裁会議を欠席し、さらに追加措置があると発言している模様です。また、10月20～21日に、ブラジルではCopom(金融政策委員会)が開かれますが、足元ではインフレ圧力が高まっていないこともあり、政策金利は据え置かれることが見込まれます。

しかし、最近のブラジル・レアル高は、米国の金融緩和期待を背景とした米ドル安の流れに起因している部分が大きいと考えられます。さらに、ブラジル国内では、2011年の経済成長も内需を中心に堅調と予想する見方が多く、インフレ期待の高まりから来年の利上げ再開観測も高まっています。

中長期的には、2014年サッカー・ワールドカップ、2016年夏季オリンピックといった国際的なイベントを控えている上、インフラ投資の期待も高く、ブラジルの中長期的な投資魅力は変わらないと考えています。

## ブラジル・レアルの推移



(出所)ブルームバーグより大和投資信託作成

以上

## お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

### 手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 非上場債券（国債、地方債、政府保証債、社債）を当社が相手方となりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

### ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、社団法人 金融先物取引業協会